「内なる偏見や差別」と向き合う　６月号

～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

今年３月、４年前に起きた津久井やまゆり園殺傷事件の判決が出ました。被告が犯行に及んだ理由は「障がい者はいらない、障がい者は幸せとは思えない」という差別的な考えからでした。この考え方には批判もありましたが、ネット上では容認する意見も少なくなかったそうです。事件当時、プライバシー保護のため被害者の実名は報道されず、裁判でも被害者特定事項秘匿制度に基づきほとんどの方はアルファベットを割り当てた呼び方になりました。その背景には障がい者や家族への差別や偏見があるからと言われています。

かつて日本では、旧優生保護法などの社会制度で障がい者への偏見や差別が是認されてきました。さらに、できる・できないで人間の価値を測る能力主義や成果主義などの価値観が広がり、障がい者への偏見や差別が根付いてきました。こうした世相も事件に通じるものがあるのではないでしょうか。そう考えると、この事件を特異な人物が起こした特殊な事件として片付けられるものではありません。

私たちの心の底に、自分の基準に合わないものを排除するような考えはないでしょうか。役に立つ・立たないと一面的な見方で人を判断することは、偏見や差別を是認することに繋がります。社会の平均に合わない人を排除すればよい社会ができるのでしょうか。
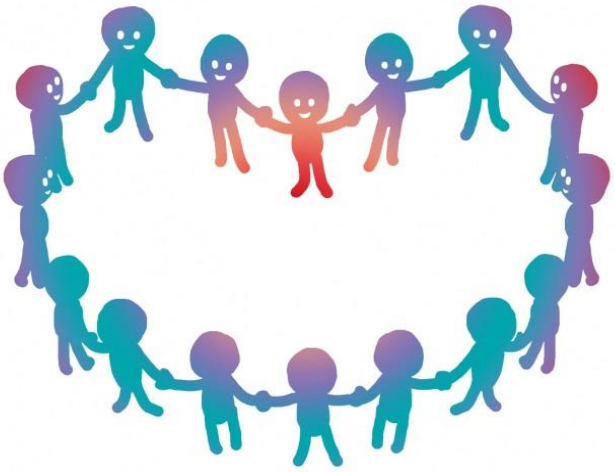
誰もが自分らしく生きていける社会をつくるには、一人ひとりが自分の中に隠れた差別意識に気づき、それと向き合う必要があります。偏見や思い込みの多くは、正しい情報を知らないことで生まれます。自分は差別なんかしていないと思っていたら、正しい知識を得ることはできません。気づきにくい差別意識、今一度、自分自身の在り方を振り返ってみる必要がありそうです。